

12月は「地球温暖化防止月間」です

冬は、暖房などで多くのエネルギーを使用します。一人一人が省エネし、家庭でできることに少しずつ取り組みましょう。

▶冬の地球温暖化防止の取り組み

- ・床に断熱シートを敷いたり、すき間テープなどを活用して、すき間風を防ぐ。
- ・重ね着、湯たんぽ、ひざかけなどを活用し、こたつや電気カーペットなど、効率のよい部分暖房を活用する。
- ・暖房の温度を20度以下にするなど、「ウォームビズ」に努める。

▶電気製品の省エネに努めましょう

- ・冷蔵庫いっぱい品物を詰めると、効率が悪くなります。食品ロス削減のためにも、買いだめは控えましょう。
- ・照明をLED照明に替えると電気使用量を約8割削減できるとされています。節電に努めながら省エネ基準に適合した家電の購入を検討しましょう。

▶エコドライブによる燃料削減の取り組みを

- ・急発進・急加速は多くの燃料を消費します。
 - ・車間距離にゆとりをもち、無駄なアイドリングはやめましょう。
- ※詳しくは、市ホームページで「温暖化対策」を検索してください。

トレイ・パックを店舗でも回収しています

家庭から出される「白色以外の有色トレイ」「卵パック」「豆腐パック」の回収ボックスを市内のスーパー6店舗のご協力のもと設置していますので、ご利用ください。



▶回収ボックス設置店舗

イオン大村店・エレナ(大村中央店・竹松店)・かとりストア・マックスパリュ(大村諏訪店・空港通り店)

※トレイはきれいに洗い、乾かしてから回収ボックスに入れてください。

不法投棄は犯罪です

不法投棄をした人は、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。不法投棄の現場を見たら通報してください。



●大村警察署 ☎54・0110

家電は適正に廃棄を

家電4品目は、家電販売店などに引き取りを依頼し、適正にリサイクルしましょう。

※違法な不用品回収業者による料金トラブルが、全国的に発生していますのでご注意ください。



廃パソコンはリサイクル

ご家庭で不要になったパソコンは、メーカーが回収し、リサイクルします。各メーカーの受付窓口へご連絡ください。

※「PCリサイクルマーク」がついたパソコンは、料金はかかりません。

※自作のパソコンなど回収メーカーがないパソコンは、「パソコン3R推進協会」が有償で回収し、リサイクルします。

●パソコン3R推進協会 ☎03・5282・7685

🌐 www.pc3r.jp



野焼きはやめましょう

廃棄物の野外焼却は、原則法律で禁止されています。

▶例外的に禁止されていない場合

- ・災害の予防、応急対応、復旧のために必要なもの。
- ・風俗習慣上、宗教上の行事のために必要なもの。
- ・農・林・漁業を営むためにやむを得ないもの。
- ・日常生活でのたき火程度の軽微なもの。



※焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却でも、必要最小限にとどめ、風向きや強さ、時間帯などに注意し、周囲に迷惑がかからないよう十分配慮してください。

▶家庭や事業所の焼却炉は、次のすべてを満たしてください

- ・ごみを燃焼室で摂氏800度以上で燃やすことができる。
- ・外気と遮断された状態で、ごみを定量ずつ燃焼室に投入できる。
- ・燃焼室の温度を測定する装置(温度計)がある。
- ・燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置(バーナーなど)がある。
- ・焼却に必要な量の空気の通風が行われる。

もったいない抽選会

内容 環境センターへ廃棄物として搬入された物の中から、使えそうな物を抽選で提供します。

日時 12月20日(日)、
【受付】9時40分～
【抽選】10時30分～

場所 環境センター

定員 事前申し込み済みの市内在住者80人(先着順)

申込期間 12月1日(火)～12月10日(木)

申込 電話・Eメール
(参加者全員の氏名、住所、電話番号)

●環境保全課(内線143)

✉ kankyuu@city.omura.nagasaki.jp